

弘済院発注の物品等供給契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について(第 1 四半期)

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円) 税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	臨床老年看護 買入	51：図書	株式会社 日総研出版 代表取締役 岸田 良平	18,900	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 他者が販売していない書籍	－
2	令和7年度 新聞購読（読売新聞）	51：図書	株式会社F I E L D F R I E N D 読売センター北千里 代表取締役 田仲 龍司	57,600	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 当該所在地の販売所から購入する新聞	－
3	令和7年度 朝日新聞ほか2件 買入	51：図書	朝日新聞大阪販売株式会社 A S A北千里 代表取締役 西口 勝之	183,600	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 当該所在地の販売所から購入する新聞	－
4	令和7年度 産経新聞 買入	51：図書	産経新聞 古江台販売所 所長 高橋 典子	58,800	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 当該所在地の販売所から購入する新聞	－
5	令和7年度病院新聞購読	51：図書	株式会社 病院新聞社 取締役社長 佐藤 滋芳	13,200	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 他者が販売していない書籍	－
6	令和7年度 大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置借入	12：03：02： 医療機器	株式会社オキンテック 代表取締役 小川 健太郎	264,000	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G30 特別な目的があり販売ルートが限定され る物品	－
7	令和7年度 福祉新聞の買入	51：図書	株式会社福祉新聞社 代表取締役社長 松寿 庶	22,440	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 他者が販売していない書籍	－
8	令和7年度 入所者用新聞の買入 （その1）	51：図書	朝日新聞大阪販売株式会社 A S A北千里 代表取締役 西口 勝之	44,400	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 当該所在地の販売所から購入する新聞	－
9	医療用雑誌（看護 日本看護協会機関誌 外11点）買入	51：図書	株式会社 旭屋書店 代表取締役 川上 幸弘	306,777	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G4 1月開始～12月完了の年単位契約	－
10	乾式デジタル複合機（再リース） 長期借入（単価契約）	12：02：03： 複写機（複写 サービスを含 む）	シャープマーケティングジャパン株式 会社 ビジネスソリューション担当 取締役 美甘 將雄	59,610	2025/4/1	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G7 賃貸借契約の継続	－
11	書籍「保険薬辞典plus+（令和7年4月版）」 買入	51：図書	株式会社丸善ジュンク堂書店 代表取締役 西川 仁	6,160	2025/4/7	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの （5万円以下の少額特名随意契約）	－
12	月間建設物価 令和7年4月号ほか2点 買入	51：図書	宇治書店 宇治 康隆	13,420	2025/4/23	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの （5万円以下の少額特名随意契約）	－
13	附属病院運営用 〔外来〕A E D用バッ テリー外1点 買入	27：医療用機器	株式会社ムトウ 北大阪支店 支店長 加藤 真	47,080	2025/5/12	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの （5万円以下の少額特名随意契約）	－
14	第2特養運営用 アクティビティ用花苗 外6点 買入	43:造園材料	株式会社アヤハディオ 箕面彩都 店 店長 千葉 宏一	10,022	2025/6/11	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの （5万円以下の少額特名随意契約）	－
15	大阪市立弘済院附属病院 医療ガス設備用交換部品 買入	27：医療用機器	近畿医療設備株式会社 代表取締役 米川 吉郎	316,800	2025/6/16	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G4 既契約と密接関係（保守契約者対応）	－
16	第2特養運営用 高齢者保健福祉実務事典（追録156－ 161）買入	51：図書	第一法規株式会社 代表取締役社長 田中英弥	10,974	2025/6/23	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	－

随意契約理由書

- 1 案件名 臨床老年看護 買入
- 2 契約相手方 名古屋市西区則武新町3丁目7番15号
株式会社 日総研出版
代表取締役 岸田 良平
- 3 随意契約理由 臨床老年看護については、契約相手方が出版元であり、他社が販売していないため。
4. 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院G）
電話番号 06-6871-8032

随 意 契 約 理 由 書

1 契約件名

令和7年度 新聞購読（読売新聞）

2 契約相手方

所在地：吹田市古江台2-10-14

業者名：株式会社FIELD FRIEND 読売センター北千里

代表者：田仲 龍司

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社読売新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随 意 契 約 理 由 書

1 契約件名

令和7年度 朝日新聞ほか2件 買入

2 契約相手方

吹田市古江台2-11-2

朝日新聞大阪販売株式会社 ASA北千里

代表取締役 西口 勝之

3 随意契約理由

当該物品の販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随 意 契 約 理 由 書

1 契約件名

令和7年度 産経新聞 買入

2 契約相手方

所在地：吹田市古江台2-11-1

業者名：産経新聞古江台販売所

代表者：所長 高橋 典子

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社産業経済新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度病院新聞購読

2 契約の相手方

東京都千代田区平河町2-4-1

株式会社病院新聞社 取締役社長 佐藤 滋芳

3 随意契約理由

病院新聞（以下、当該新聞）は病院の経営管理に係る行政、団体および医療機器業界の実態や動向、他病院が行う事業改善の内容、新病院の建設に関する情報が掲載されており、定期的に購読することで最新の情報が随時入手でき、活用できると考えております。当該新聞の販売元は病院新聞社のみであることから、上記相手方と随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（庶務） 06(6871)8002

随意契約理由書

1 案件名

令和7年度 大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置 借入

2 契約の相手方

所在地 大阪市平野区瓜破西2-2-30

業者名 株式会社オキシテック

代表者 代表取締役 小川 健太郎

3 随意契約理由

在宅酸素療法に必要な酸素濃縮装置の使用判断及び取扱業者は、主治医の処方に基づき選定されるが、在宅酸素療法が必要な患者については、酸素濃縮装置を日常間断なく使用しながら生活を行っており、他の酸素濃縮装置へ変更することによって起こりうる誤作動等の医療事故防止、安全管理、診療上及び患者の心身への負担等を総合的に勘案した結果、引き続き同業者から同一装置を借入し、対象患者に処方することが必要不可欠であるとの判断に至った。

上記のことから、他の取扱業者及び装置を持って代えることが出来ないものであり、2に掲げる事業者を契約相手方として選定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G30）

5 担当部署

福祉局弘済院管理課附属病院グループ

電話番号：06-6871-8032

特名随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度 福祉新聞 買入

2 契約の相手方

所在地 東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館1階

事業者名 株式会社 福祉新聞社

代表者 代表取締役社長 松寿 庶

3 特名随意契約理由

当該誌については上記業者のみが販売しており、他業者では入手できないため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

第2特別養護老人ホーム

電話番号 06-6871-8020

随 意 契 約 理 由 書

1 案件名称

令和7年度 入所者用新聞 買入（その1）

2 契約の相手方

所 在 地 吹田市古江台2-11-2

事業者名 朝日新聞大阪販売株式会社 ASA 北千里

代 表 者 代表取締役 西口 勝之

3 契約予定金額

金 44,400 円（税込）

4 随意契約理由

当院所在地の販売所から購入する新聞であり、その性質又は目的競争入札に適しないものであることから。

5 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

6 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

電話番号 06-6871-8020

随意契約理由書

- 1 案件名称
医療用雑誌（看護 日本看護協会機関誌 外 11 点） 買入
- 2 契約の相手方
所在地：大阪市北区豊崎 5－4－9
会社名：株式会社 旭屋書店
代表者：代表取締役 川上 幸弘
- 3 随意契約理由
医療用雑誌（看護 日本看護協会機関誌 外 11 点）の令和 7 年度の年間購読については、令和 6 年度に公募型比較見積合せにより株式会社旭屋書店と契約締結している。
この医療用雑誌については、1 月から 12 月までを 1 単位として年間購読を申し込む以外の方法が無いため、令和 7 年度 4 月～12 月分についても前年度から引き続き、当該事業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院 G）
電話番号：06－6871－8032

随意契約理由書

1. 名称

乾式デジタル複合機（再リース） 長期借入（単価契約）

2. 契約の相手方

大阪府八尾市北亀井町3丁目1番72号

シャープマーケティングジャパン株式会社

ビジネスソリューション担当

取締役 美甘 将雄

3. 随意契約理由

本件は、令和元年から令和5年度末までを借入期間とした「乾式デジタル複合機 長期借入（単価契約）」の契約期間満了に伴い、保守が可能な期間、上記相手方より継続して借り入れるものである。

なお、新たな機器の借入期間（事業終了予定までの借入期間：36か月）を条件に入札に付した場合、機器の減価償却期間や撤去・設置にかかる費用を考慮すると、現在の契約単価より単価の上昇が見込まれる。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号 06-6871-8003

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立弘済院附属病院 医療ガス設備用交換部品 買入

2 契約の相手方

所在地 大阪府吹田市江の木町 9 - 9

会社名 近畿医療設備株式会社

代表者 代表取締役 米川 吉郎

3 随意契約理由

本設備の保守点検及び整備については、上記業者と当院において業務委託契約を締結している。今般、本設備の保守点検にて不良箇所が発見され、不良箇所に係る部品交換を行わなければ、当院の医療ガスの供給に不具合が生じ、病院運営に支障をきたす恐れがあることが判明した。

本件部品調達及び交換業務は前述の業務委託契約と密接不可分なものであることから、契約相手方である上記業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院グループ）

（電話番号：06-6871-8034）

随意契約理由書

- 1 案件名称 高齢者保健福祉実務事典（追録 156－161 号） 買入
- 2 契約の相手方 所在地 東京都港区南青山 2－11－17
業者名 第一法規株式会社
代表者 代表取締役社長 田中 英弥
- 3 随意契約理由 当該書籍は上記業者のみが発刊・販売している。
追録についても同様であり、競争に適さないため。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担 当 福祉局弘済院管理課（施設運営）
06－6871－8020